

平成24年南丹市教育委員会第11回定例会会議録 【非公開部分】

平成24年11月19日開催の第11回定例会において非公開と決定し、議事案件に関する議事に入った。

日程5 議 事

議案第34号 南丹市立小学校再編整備基本構想の具体化について

(委員長)

この間のP T A要望を受けて「南丹市立小学校再編整備基本構想」を計画(案)として具体化していく段階となった。本日は、先ほど事務局から詳細報告があった各P T A要望を踏まえた今後の議論の方向性について協議願いたいと考える。

(委 員)

各中学校ブロックの再編時期について、拠点とするところのハード面やソフト面を勘案した再編進度の検討が必要となってくると考える。また、再編通学区域の在り方についてのP T A要望もある。

校舎等のハード面に係る整備、これに伴うソフト面の整備を含め、様々な条件がある中、一定の整理と準備期間が必要である。各中学校ブロックによって条件差があることを勘案しながら具体化の検討を進めることが特に重要である。

(教育長)

P T A要望の中には基本構想の根幹に係るものが含まれているので、慎重な検討が必要である。

(委 員)

再編校数にも関わる通学区域の見直しを求めるP T A要望についてであるが、その内容は基本構想の考え方や施設整備状況とも深く関わってくると考える。十分な検討が必要である。

(委 員)

本構想の骨格に関わるP T A要望がある以上、ブロック毎にしっかりと要望内容の検討を加える必要があると考える。

(委員)

市政懇のまとめはまだ出されていないが、各種の説明の機会等を通じて関連意見も出されていると思う。課題意識を持って検討する必要がある。

(委員)

この間、基本構想に位置づけた基本的な考えを本教育委員会議で積上げてきたところであるが、子どもたちの学びと育ちを促すために1学級あたり18名から20名程度とする等の基本的な考え方に照らしながら、各PTAの要望について論議を深めることが必要であると考えます。

(委員長)

地域に支えられ歴史を育んできた学校であればあるほど、地域の方々の意識が強いのは当然であると考えます。どの地域も学校を拠点として地域文化を築き上げてきたという面がある。もう一度、本構想の理念に沿い、新たな学校教育をつくっていくという基本的な理念を改めて理解していくこと、そして、それを醸成していくことが大切である。

(委員)

関連して、市政懇談会では、地元地域への説明を望む意見を多く聞いた。子どもたちの教育の充実発展を目的とする教育委員会の所管以外についての要望や意見も含めると、今後においては市長部局との連携をしていくことが重要だと考える。

(教育長)

しっかりとした地域への説明を求める声であり、市長も市政懇の中で、教育委員会の計画(案)ができた段階で校区毎での説明機会を設けたい旨の表明がなされている。

(委員長)

教育委員会の中で基本構想という骨格を作り、これを具体化する前に、PTAに説明し希望・要望をお聞きし、そして、市政懇談会で市民の皆様に基本構想を説明してご意見をいただいて具体化を図っていく。具体化が図られれば地域の中に説明に入っていくというこの手順は、きめ細かくステップを刻んだ取組であり、市長部局とも横に連携した取組にもつながっていくのではないかと考える。今後は、これらの経過と論議を基に計画(案)を作成して、これを説明していくことが重要であると考えます。

(委員)

美山中学校ブロックもそうであるが、各PTA要望を見ると新しい校名・校歌・校章でスタートしてほしいという要望が多く見られる。

複数の学校が、新しい学校教育を進めるために再編しスタートすることが肝心であるとする。また、美山中学校ブロックでは、原子力発電所での有事のことを想定した安全・安心な学校整備への要望もある。

(教育長)

新しい仲間とともにスタートする際の選択肢として、新たな学校名の検討を行うということもそのひとつであると言える。この点も論議すべき大きな検討課題ではないかと考える。

(委員)

校歌や校章とも関連してくるが、園部中学校ブロックにおける園部小学校と園部第二小学校の分離の歴史と、その際の校歌・校章の策定の経緯から、多くの乗り越えるべき課題が存在するものと感じる。

(委員長)

何よりも、再編により学校を閉じることとなる児童や保護者の思いに沿うことは、なおさら重要であるとする。だからこそ、新たな学校教育をつくっていくという気概を私達が持ち合うことが重要だと考える。

(委員)

この再編構想に関し、校区の見直しに関する要望事項はどのPTAからもなかったように思うが、改めて確認しておきたい。

(事務局)

この間の説明機会を得たすべての会場において、現行の校区に隣接する他校区の一部地域を含める再編要望があれば、今後の具体化案を策定する上での狙いに乗せることができる旨を説明してきているが、このたびの要望の中には見受けられなかった。

(委員)

再編構想どおり具体化した場合、通学に関する交通体系等に支障が出たりしないのか確認しておきたい。

(事務局)

通学上の交通体系には大きな支障なく再編の具体化が図れるものと判断し

ているが、今後の検討課題として位置づけていただきたい。

(委員)

再編整備の具体化にあたっては、通学に関することは重要な論点である。それぞれの通学区域における徒歩通学も含めた通学手段や交通体系、通学に要する所要時間や経路等について仮説的な検討を進めた上でのPTA等への説明が大切だと考える。

(教育長)

ご指摘の通学に係る事柄に関しては、事務局で関係部局とも連携しながら調整検討していく必要があると考える。

この場では、基本構想に係る基本的なベース部分に関するPTA要望等、具体案を積み上げる上での根幹部分について論議することが必要だと考える。併せて、今後の論点の整理も行いながら進めてはどうかと思う。

(委員長)

構想の根幹に係る大局的な部分について、この会議で論議検討することとし、通学体系等に関する事項は事務局で調整するという方向で進めたい。

併せて、今後の論議の筋道についても教育委員会議で検討整理することとしたいがどうか。各委員の賛否を諮りたい。

(委員長)

* 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員)

今後の論議の手順として、園部中学校ブロック、八木中学校ブロック、美山中学校ブロックという基本構想上の再編年次順に検討を進めることが考えられるが、そのことで、各ブロックの再編を具体化する際の事務手続きや整備経費に係る事務処理に支障が生じることはないか。支障がないのであれば、3ブロックに関する共通部分は同時に検討協議するのが最良の進め方になると考える。また、3ブロックをまとめて論議するよりも、ブロック毎に順次論議を進めることが効率的でより深化した論議ができると考える。

(教育長)

ここでは、まず、ブロック毎に具体的な議論を進める必要があると考える。

(委員)

その際には、校名・校歌・校章についても論点とし、先例を参考にしながら

決定方法についても検討論議すべきだと考える。

(委員長)

以上の意見を踏まえ、3中学校ブロックに共通する課題については基本的な考え方を整理しながら、まずは園部中学校ブロックに係る議論を進めることとしたい。

その後、同一事項に関する論議を八木中学校ブロック・美山中学校ブロックについて検討論議を進めることとし、併せてその際には、各校PTAからの要望内容を確認しながら、その各事項の決定に向けた方法論も含めて集中協議を進めることとしたい。

以上の進め方で次回からの集中審議とすることについて各委員の賛意を諮りたい。

(委員長)

* 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認